



先進的窓リノベ事業

先進的リノベ事業は、既存住宅における熱損失が大きい窓の断熱性能を高める事により、エネルギー価格高騰への対応(冷暖房費負担の軽減)や、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減(2013年度比)への貢献、2050年ストック平均でZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保への貢献を目的とする事業です。

事業概要

●名称 経済産業省
住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等
(令和4年度補修予算(第2号))

●予算 1,000億円

●補助対象

| 補助対象事業 | 対象者 |
|---------------|-------|
| 窓の断熱改修(リフォーム) | 工事発注者 |

●補助額 実施する補助対象工事の内容に応じて定額
(一戸当たり、5万円から最大200万円まで補助)

| 補助事業 | 登録する事業者(補助事業者) |
|---------------|----------------|
| 窓の断熱改修(リフォーム) | 施工業者(工事請負業者) |

●補助金の還元方法 登録事業者は、交付された補助金を予め補助対象者と合意した方法により、還元します。なお、還元方法は原則①とします。

| | |
|------|---|
| いずれか | ①補助事業に係る契約代金(最終支払に限る)に充当する方法 ②現金で支払う方法 |
|------|---|

●対象期間

- ・契約日の期間…2022年11月8日～遅くとも2023年12月31日 ※1
- ・着工日の期間…窓リノベ事業者における登録申請日以降 ※2
- ・交付申請期間…2023年3月31日～予算上限に達するまで
(遅くとも2023年12月31日まで)

※1 締め切りは予算に応じて公表します。

※2 こどもみらい住宅支援事業(国土交通省)の登録業者は、本事業に継続参加が可能です。その場合の本事業の登録は、「2022年12月16日(本事業の事務局開設日)」または「こどもみらい住宅支援事業の登録申請日」のいずれか遅い日とします。詳しくはこちら(こどもみらい住宅支援事業ホームページ)